

A T Mでのキャッシュカードによる お振込みの一部制限について

山形中央信用組合

当組合では、お客様からお預かりしている大切な財産をお守りするため、山形県警察本部の要請のもと、下記のとおりA T Mでのキャッシュカードによるお振込みを一部制限させていただくことといたしました。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

次の①および②の条件を満たすお客さまを対象とさせていただきます。なお、判定日は当組合所定の時期とします。

① 65歳以上の方

② 過去3年間、A T Mでのキャッシュカードによるお振込みのご利用がない方

2. 制限する内容

1日あたりの振込限度額を1,000円とさせていただきます。

3. 実施日

令和4年3月7日（月）より

4. その他

対象となるお客さまで、振込限度額を超えるお振込みを希望される場合には、お近くの当組合本支店窓口までご相談ください。

以上